

## 訂正のご案内

平素はLEC公認会計士の教材をご利用頂き、誠に有難うございます。

2023年5月向け一問一答問題集 企業法 (EL23804) に、訂正事項がございましたので、お知らせ致します。教材作成上の不備により訂正事項が生じたことを、心よりお詫び申し上げます。今後、改善に努めてまいりますので受講生の皆様におかれましては、何卒ご了承頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 2023年5月向け一問一答問題集 企業法 (EL23804)

P399 問題 2 2 の解答

【誤】

問題 2 2 〈誤〉

当該社債券に係る社債の金額は社債券の記載事項であるが (697 条 1 項 2 号)、社債の利率は社債券の記載事項ではないから、本肢は誤りである。



【正】

問題 2 2 〈正〉

697条1項が掲げている社債の記載事項は、①社債発行会社の商号、②当該社債券に係る社債の金額、③当該社債券に係る社債の種類であるが、社債の利率は、社債の種類を構成する事項の一つである (会社則165条1号)。なお、この肢は、平成27年第 I 回 短答式試験結果の発表によれば、誤りとされていた。

P405 問題 1 4 の解答

【誤】

問題 1 4 〈誤〉

本肢のように、**社債権者**の解任は、社債権者集会の同意をもって行わなければならないという規定は会社法にはないから、本肢は誤りである。



【正】

問題 1 4 〈誤〉

本肢のように、**社債管理者**の解任は、社債権者集会の同意をもって行わなければならないという規定は会社法にはないから、本肢は誤りである。